

呉市教育委員会会議録
(令和6年1月30日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和6年1月30日定例会

- 1 開催日時 令和6年1月30日(火) 15:00開会
16:08閉会
- 2 開催場所 758会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 佐々木元
委員 吉中由美子
委員 辻佑子
- 4 出席職員 教育部長 高橋伸治
教育部副部長 石川直之
教育部参事補兼呉高等学校事務長 追原重臣
教育総務課長 横田三奈
学校施設課長 瀧川孝徳
学校教育課長 木屋善貴
学校安全課長 伊藤賀世
文化振興課長 三浦美佐子
学校施設課主幹 丸石大
教育総務課課長補佐 橋本優子
- 5 傍聴者 5人
- 6 日程
 - (1) 会期決定について
 - (2) 前回会議の報告
 - (3) 報告第1号 公共工事(教育部)の発注について(阿賀小学校外4校特別教室等空調電気設備工事)
 - (4) 報告第2号 寄附受納について
 - (5) 教議第1号 請願書について
 - (6) 教議第2号 令和6年度「呉の学校教育」について
 - (7) 報告第3号 令和6年度教育費予算復活要求について
 - (8) 教議第3号 呉市社会教育委員の委嘱について

(15:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

それでは、日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、佐々木委員・吉中委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

橋本課長補佐 (令和5年12月27日臨時会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第7については、予算に係る案件のため非公開、日程第8については人事案件のため秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

報告第1号 公共工事（教育部）の発注について（阿賀小学校外4校特別教室等空調電気設備工事）

教 育 長 それでは、日程第3の報告第1号「公共工事（教育部）の発注について（阿賀小学校外4校特別教室等空調電気設備工事）」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

瀧川課長 それでは、報告第1号「公共工事（教育部）の発注について（阿賀小学校外4校特別教室等空調電気設備工事）」を御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

本件は、今年度実施しております、呉市立小中学校の特別教室等への空調整備に係る電気設備工事を行うものでございます。

工事名は、阿賀小学校外4校特別教室等空調電気設備工事。工事場所は、呉市阿賀南2丁目1番1号外でございます。

工事概要は、電灯設備、動力設備、構内配電線路、受変電設備、火災報知設備等各一式でございます。

本工事の完成期限は、令和6年3月31日としております。

予定価格は、税込みで1億936万8,600円でございます。

契約金額と相手方でございますが、一般競争入札、事後審査方式として公告を行い、令和5年12月21日に開札を行った結果、参加業者1者で、有限会社三戸電業が、1億934万円で落札し、令和6年1月9日に契約を締結したものでございます。

2ページの位置図を御覧ください。

本工事の対象となる学校は、(1)から順に、阿賀小学校、原小学校、郷原小学校、三坂地小学校、広南小学校の5校でございます。

3ページには、阿賀小学校の付近見取図を添付しております。

4ページの阿賀小学校の平面図では、本工事で新設する主な電気設備として、キュービクルと開閉器盤の場所をお示ししております。

阿賀小学校以外の学校につきましては、5ページから12ページに各学校の付近見取図と平面図を添付しておりますので、御参照ください。

なお、本件は、予定価格が9,000万円以上の案件ですので、呉市議会文教企業委員会に資料提供させていただき予定としております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第3の報告第1号「公共工事（教育部）の発注について（阿賀小学校外4校特別教室等空調電気設備工事）」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

（なしの声）

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第2号 寄附受納について

教 育 長 次に、日程第4の報告第2号「寄附受納について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

瀧 川 課 長 それでは、報告第2号「寄附受納」について御説明いたします。
資料の13ページを御覧ください。

この度、呉市立音戸小学校PTAから音戸小学校に対し、子供たちの熱中症対策等のために、運動会などの行事等で使用してもらいたいと、4張りで50万円相当のワンタッチテントの寄附申込みがあり、これを受納することといたしました。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第4の報告第2号「寄附受納について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

（なしの声）

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

教議第1号 請願書について

教 育 長 次に、日程第5の教議第1号「請願書について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

横 田 課 長 それでは、教議第1号「請願書について」を御説明いたします。
資料15ページを御覧ください。

本件は、「呉市の学校において、子どもたち一人一人の基本的な人権が十分に配慮され、安全に安心して心豊かに育つ教育が行われるための改善を求める請願」でございます。

請願者は、「呉市の教育を考える会」で、請願内容は5点でございます。

請願内容につきましては、学校安全課が説明いたします。

伊 藤 課 長 それでは、教議第1号「請願書について」御説明いたします。
資料16ページを御覧ください。

請願団体から令和5年11月28日付けで提出された請願内容については、資料16ページから20ページでございます。

本請願は、呉市において、安全に安心して心豊かに育つ教育が行われるための改善を求めるもので、請願内容は5点ございます。

1点目は、16ページ下から3行目「2022年に文科省から示された改訂『文科省指導提要』の研修を貴教育委員会内から始め、各学校で行うこと。」でございます。

これにつきましては、「令和4年12月に、生徒指導提要が改訂されたことを受け、教育委員会内においては指導主事の研修の場において、各学校に対しては令和5年1月の校長会や7月の生徒指導主事等研修会において、児童生徒の権利の理解をはじめとした改訂に係るポイントについて研修し、各学校においても普及しています。引き続き、児童生徒が、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人権感覚を身に付けるよう、研修を継続してまいります。」との旨を回答したいと考えております。

2点目は、18ページ1行目「呉市における各学校で、改訂提要をもとに生徒指導規定を見直すよう、貴教育長と教育委員会が指導すること。」でございます。

これにつきましては、「生徒指導提要に示された次のような考え方『校則は、最終的には校長により適切に判断される事柄だが、その内容によっては、児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼす場合もあることから、その在り方については、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取した上で定めていくことが望ましい。』や『見直しに当たっては、児童会・生徒会や保護者会といった場において、校則について確認したり議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行っていくことが求められる。』等に沿って生徒指導規程を見直すよう令和5年10月の校長会において指導しており、現在、各学校において見直しが進んでいます。」との旨を回答したいと考えております。

3点目は、18ページ中ほどになりますが「呉市総合教育会議に提出された資料2の調査結果を受けた再発防止策に、調査委員会の調査報告書に明記されていた多忙な教員の問題についての指摘を汲み入れ、再発防止策に反映させること。」でございます。

これにつきましては、「調査報告書において示された、多忙な教員による対応を補完する準備としての児童生徒が相談しやすい環境づくりの一つとして、県や市のスクールカウンセラーを学校の要望に応じて派遣し、適切に対応しております。また、令和5年4月に改訂した『学校における働き方改革取組方針』を基に、引き続き、教職員の児童生徒と向き合う時間の確保及び長時間勤務の縮減について、目標・成果指標を設定して取り組む中で、学校全体の働き方改革を進めております。」との旨を回答したいと考えております。

4点目は、18ページの下から4行目「呉市と呉市教育委員会は『呉市いじめ防止に関する行動計画』を作成すること。」でございます。

これにつきましては、「呉市では、いじめ防止対策推進法第12条で規定されている、地方いじめ防止基本方針に当たる、呉市いじめ防止基本方針について、現在、呉市教育委員会において、見直しを行っており、年度内に、令和5年度呉市自立支援サポート委員会においても意見を頂いた後、改訂してまいります。」との旨を回答したいと考えております。

最後、5点目は19ページの中ほどより下にありますように「呉市と呉市教育委員会は、自治体が子どもの権利擁護委員制度を開始し、子どもの権利擁護機関を設置している取組に学び、学校外に相談しやすい環境づくりを行うこと。」でございます。

これにつきましては、「学校外の相談窓口については、学校安全課がリーフレット『相談してみよう』を作成し、児童生徒への配付、校内への掲示、教育委員会ホームページへの掲載とともに、教育相談窓口紹介カードを配付するなど、相談機関の電話相談窓口や、SNS等を活用した相談窓口を積極的に周知しております。」との旨を回答したいと考えております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第5の教議第1号「請願書について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

森 尾 委 員 請願項目2にありました「生徒指導規程」の見直しについてですが、10月のこの会議内でもトピックスとして説明があったと記憶していますが、現在、学校ではどのような視点で見直しを進めているのか教えてください。

伊 藤 課 長 現在、学校には、見直すべき視点として、生まれ持った性質、様々な文化や性の多様性、健康上の配慮、合理的な説明が必要なもの、の4点を示しています。

特に、2点目の、様々な文化や性の多様性については、男女の区別を設け、選択の余地がないものや、性別ごとに違った髪型の規定をしているものについて、学校には、しっかり議論し、見直しをするように伝えております。

森 尾 課 長 分かりました。見直しを進めているということであれば、引き続きお願いします。

吉 中 委 員 請願項目4の19ページ、6行目から、「2022年10月の臨時会で提出された報告書と再発防止策がホームページでは公開されていません。また、総合教育会議を開催していません。」とありますが、臨時会では報告書、再発防止策について作成して、学校でも再発防止に向けた取組をしたと思います。これを公開していないことについて確認させてください。

伊 藤 課 長 報告書及び再発防止策について作成しております。

そして、その旨、当該生徒の保護者にも報告しましたが、報告書の回答について、回答していただけていない状況にありますので、公表できていないところがあります。

吉 中 委 員 そういう理由があって、公開できていないということで、理解しました。

教 育 長 今回の件については公開できていないが、その他の件については公開しているということよろしいですか。

伊 藤 課 長 はい。そのとおりです。

佐々木委員 請願項目4に、「呉市いじめ防止に関する行動計画」を作成することとありましたが、回答案では「呉市いじめ防止基本方針」についての説明となっています。請願項目にある「行動計画」とは、どのようなものでしょうか。

伊 藤 課 長 この請願で取り上げられている大津市の行動計画は、大津市が策定している「大津市子どものいじめの防止に関する条例」に基づき策定されております。同時に、いじめ防止対策推進法第12条に規定される、「地方いじめ防止基本方針」としても位置付けるということが、この行動計画に示されておりますので、大津市の「いじめの防止に関する行動計画」は、「大津市いじめ防止基本方針」でもあります。

呉市においては、先ほども御説明したとおり「地方いじめ防止基本方針」に当たる「呉市いじめ防止基本方針」を平成26年3月に策定しており、いじめ防止対策の基本的な考え方やいじめの防止等に関する取組等について示しております。この基本方針につきましては、令和5年9月に呉市教育委員会が作成した「『呉市立中学校におけるいじめ問題等事案に関する調査報告書』の調査結果を受けた再発防止策」に示した具体的な取組等に基づき、今後、自立支援サポート委員会においても御意見を頂きながら年度内に見直しを行った後、改訂していきたいと考えております。

佐々木委員 分かりました。見直しについては、できるだけ速やかにお願いします。

辻委員 意見です。少し戻りますが、請願項目3では、「多忙な教員の問題」についての指摘を汲み入れ、とありましたが、県や市のスクールカウンセラーの派遣については、現場の声を聞き、実態を十分に把握して、学校がスクールカウンセラーを効果的に活用できるようにつないでいただきたいです。そのことが、いじめの未然防止につながるということで、子供たちのためにとというのはもちろん、教職員の負担軽減につながって、働き方改革を進めることにもなりますので、先生が子供たちと関わるところにしっかりと時間が取れるようにするためにも、よろしくをお願いします。

教育長 今回の御意見を踏まえて、事務局はよろしくをお願いします。

佐々木委員 我々も、再発防止策の検証と点検を徹底的にやっていかないといけないということで、十分に議論してきたところであります。

昨年の12月の定例会で、各学校から検証についての報告を受けて、また新たに協議をしました。今までの事務局の説明とあわせて、請願内容としては、どれもこれまでに呉市で取り組んできているという理解でよろしいでしょうか。

伊藤課長 そのとおりでございます。

佐々木委員 そうであれば、先ほど学校安全課長が説明したように回答されたらよいと思います。

教育長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教育長 御発言なしということで、本請願については、学校安全課長の回答案のように回答すべきという御意見でありましたが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしということで、よって本請願についてはそのように決めます。

教議第2号 令和6年度「呉の学校教育」について

教育長 次に、日程第6の教議第2号「令和6年度『呉の学校教育』について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

木屋課長 教議第2号「令和6年度『呉の学校教育』について」御説明いたします。

本リーフレットは、毎年度、呉の学校教育の方向性を示すものとして作成しております。呉市の最上位計画である「第5次呉市長期総合計画」と「呉市教育大綱」で定めた施策を反映させた内容となっております。

また、これらの計画や大綱を踏まえて令和4年3月に策定しました「呉市教育振興基本計画」の内容を踏まえたものとしております。

内容に入る前に、1点お伝えさせていただきます。

本リーフレットは、昨年度より、構成や表現を吟味し、市民や保護者など、教職員以外の方が見られても理解しやすい内容となるように作成しております。

令和6年度版は、昨年度の構成を踏襲し、各種取組内容等を最新の情報に更新する形で作成いたしました。

それでは、説明に入ります。表紙となるページを御覧ください。

こちらが、令和6年度の「呉の学校教育」の表紙となります。

下側の四角囲みの欄を御覧ください。こちらには、呉市が目指す学校教育について記しております。

1段落目です。令和5年度と同様、「呉市教育大綱」の目標の実現のため、「呉市教育振興基本計画」を策定した旨を記述しております。

続いて、2段落目です。上位計画を受け、呉市の学校教育の重点として、「学校教育では昨年度に引き続き『防災教育の深化』『授業改善の推進』『個を大切にした支援の充実』を重点施策に掲げました。」と記述しております。また、それに続いて、「日々進化していくAI技術等、時代の変化に取り残されないよう、学校教育の様々な場面でICTの効果的な活用を取り入れながら、新しい時代に求められる資質・能力を育成します。」と記述しております。

続いて、3段落目でございますが、「そのために、これまで本市が進めてきた小中一貫教育の原点『中1ギャップの解消』と『自尊感情の向上』を一層大切にしたい取組を基盤とし、家庭や地域社会と協働しながら、全ての子どもたちにとって安全・安心で信頼される学校づくりを目指します。」と記述しております。

これらの記述については、新学習指導要領の着実な実施に向けた国の方向性と合致するものでございます。

続いて、開いていただきまして、A3版の「呉の学校教育グランドデザイン」を御覧ください。

こちらは、「呉の学校教育」のグランドデザインとして、これまでのリーフレットにも掲載しているものでございます。

これまでのグランドデザインから変更している点について、2点お伝えします。

1点目、ページ上部に青字で示しております「呉に学び 自分を磨き 未来を創る」の表記につきまして、句点を削除いたしました。

2点目、グランドデザインの中央にあります「小中一貫教育」の部分を御覧ください。呉市で小中一貫教育を始めた当初の目的である「中1ギャップの解消」と「自尊感情の向上」を改めて意識できるよう、太字で強調しております。

続いて、左側のページを開いて、一番左のページを御覧ください。

こちらのページには、上から「呉市教育振興基本計画」「呉市の子どもたちの状況」「令和6年度『呉の学校教育』重点施策」を掲載しております。

一番下段の「令和6年度『呉の学校教育』重点施策」を御覧ください。

重点施策として、「防災教育の深化」「授業改善の推進」「個を大切にしたい支援の充実」の三つを令和5年度に引き続き示しております。

これら三つを重点施策とした背景として、ページ上段の「呉市教育振興基本計

画」， ページ中段に示す「呉市の子どもたちの状況」を踏まえて， 重点施策をお示しする構成としております。

続いて， 見開きの真ん中のページ， 「令和6年度 3つの重点施策」を御覧ください。

先ほど御説明しました三つの重点施策について， それぞれ具体の取組を示しております。 三つの柱それぞれの右上に青い円のマークを付し， 重点施策の全てにおいて， ICTの効果的な活用を図ることを示しております。

例えば， 一つ目の「防災教育の深化」を御覧ください。「防災教育の深化」と聞いても， 市民や保護者の方は具体的なイメージを持ちにくいことが懸念されます。 そこで， 副題として「『自分の命は自分で守る力』を育成します」と示し， この施策で， 実現を目指すことを具体化しております。

また， 令和6年度に特に取り組みたい内容として， 「地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育」とし， 「具体的に何を行うのか」を黒いダイヤのマークで明示しております。

他の二つの重点施策につきましても， 同様の構成としております。

さらに， その下を御覧ください。 三つの重点施策の下支えとして， 「児童生徒が安心して学び， 成長する場としての居場所である『安全・安心で信頼される学校』」と示しております。

ページの最下段を御覧ください。 こうした取組全ての基盤として， 「呉市が進める小中一貫教育」を示しております。 先ほどグランドデザインのところでも申しましたが， 小中一貫教育の取組を始めた当初の目的である「中1ギャップの解消」と「自尊感情の向上」， そしてそれらを基盤として「資質・能力の育成」に取り組んでいることを， 文章及び図で表現しております。

続いて， 一番右のページを御覧ください。

令和6年度の取組を具体的に紹介しております。 後ほど御説明いたしますが， 今年度は呉高等学校の取組の紹介を新たに設けたため， 本ページのタイトルを「令和6年度 小学校・中学校・義務教育学校の取組の紹介」としております。

こちらのページは， 今年度同様， 四つのカテゴリーで整理しております。

左列の「学びの充実」「一人一人の状況に応じた支援」， 右列の「豊かな心と身体の育成」， 下段の「安全・安心で快適な教育環境の整備」の四つでございます。

続いて， リーフレットの裏面を御覧ください。

こちらでは， 一番上の段に「令和6年度 呉高等学校の取組の紹介」の欄を新たに設けております。 そして， 「市立学校の概要」「教育費予算内訳」「機構及び事務分掌， 問い合わせ先」を示しております。

最後に， 別紙として， 教職員向けに主体的な学びの実現に向けて取り組む内容をまとめたものを， 今年度同様に， 本リーフレットに添付します。 これにつきましては， 本リーフレット内にあります各QRコードの内容と合わせて， 2月の定例教委におきまして， 本日議決していただく予定のリーフレットとともに御報告いたします。

説明は， 以上でございます。

教 育 長 　　ただいま， 事務局から日程第6の教議第2号「令和6年度『呉の学校教育』について」の説明がありましたが， これについて， 御質問， 御意見がありましたら願

いたします。

辻 委 員 員 まず、感想ですが、個を大切にされた支援の充実のところ、つばきルームの名称が、変更されていることにうれしく思っています。呉市適応指導教室という名称は、適応することを強制されるかのような印象があって抵抗があったのですが、教育支援センターと実態に即した名称に変わったのかなと思いました。

質問です。学校図書の実態についてですが、本を読む人を増やしていきたいと考えたときに、電子図書館もありますし、タブレット端末の配布もしておりますので、必ずしも紙で読まなくてもOAブックを活用して物語に触れていくなどで増やしていくこともできるのではないかと思いますので、使い方や借り方、操作の仕方などを学校で指導等、行われているのか気になりますので、分かれば教えてください。

木 屋 課 長 ICTを活用した電子図書の貸出し等につきましては、学校の図書については、整備はされていません。呉市立図書館などのサービスを利用している児童生徒はいるかと思いますが、ここでは学校の取組として掲載していますので、図書館のサービスについては掲載しておりません。

吉 中 委 員 員 呉市適応指導教室が呉市教育支援センターに名称が変わって、指導という言葉がなくなったことでハードルが低くなったかなと思います。

「令和6年度 3つの重点施策」の右側にあります「呉市教育支援センター」の説明に、「各教室とも2名の指導員により対応」とありますが、指導員という名称は変わらないのでしょうか。

伊 藤 課 長 「令和6年度 小学校・中学校・義務教育学校の取組の紹介」の中段、「一人一人の状況に応じて支援します」欄の「不登校や不登校傾向、障害のある児童生徒へ」にあります、箇条書きの一番下ですが、これまでは「呉市適応指導教室指導員」としていたところを「呉市教育支援センター支援員」と名称を変更していますので、先ほど御指摘いただいた箇所も「支援員」と修正いたします。

吉 中 委 員 員 「呉の学校教育グランドデザイン」の冒頭、「呉に学び 自分を磨き 未来を創る」の標記の中の句点を削除したと説明がありましたが、何か意図があれば教えてください。

木 屋 課 長 句点の削除につきましては、我々が目指す大きなテーマであるとか、スローガンになります。そういったところで、句点がない方が、受け止める側からすればずっと受け入れてもらえるのではないかということで削除しました。

吉 中 委 員 員 分かりました。最近若者の間で句読点に対してきついイメージを受けるなどということも聞きますし、点があるかないかで、ぱっと見た印象も変わるなど思いました。

小さなところに一つ一つ意味を持たせてこのリーフレットが作られているんだと、これが皆さんにしっかり伝わることを願っています。

辻 委 員 員 意見です。「子どもたちの意識は？」の「将来の夢や目標がある」についてですが、小6と中3で大きく下がってしまっているというところがとても気になりました。中学校で何が起きているのだろうと心配になる数字だと考えます。将来の夢や目標を持っていた方が理想的なのかなと考えますので、何らかの働き掛けが必要なかなと思うところと、あと、呉高校の年間1回以上ボランティア活動に参加したという数字の落ち込みが気になります。学校内の活動や授業以外の部分で活躍できることによって、夢や目標につながるということもあるかも知れませんので、そ

ういったところも取り組んでいけたら良いのではないかと感じました。

教 育 長 呉高校のボランティアについては、コロナによりボランティアの参加を制限されていたためと認識していましたが、いかがですか。

追原参事補 コロナによって要請自体も減ったということも要因の一つではあるのですが、今年度は戻ってきておりますので、参加の数も増えているところでは。

辻 委 員 そういった事情であったということで、分かりました。

私もボランティアに参加した時に「ありがとう」と声を掛けてもらうことで自分の存在意義を確認できたりということもありますので、できるだけ生徒の皆さんには、そういった経験をさせていただきたいと思います。

吉 中 委 員 市民や保護者にも見えやすい内容で構成されているということで、一つ要望といえますか、「個を大切にした支援の充実」の「相談窓口の紹介」でこういったリーフレットを作っていますよここに紹介されていますが、ここにQRコードがあれば、直接窓口アクセスできるのではないかと思います。

石川副部長 書面の関係もありますのですぐにお応えすることはできませんが、確かにこれでは連絡先等は分かりませんので、どのような形で、ここなのか、また違う場所なのか分かりませんが、何らかの形で入れる方向で検討していきたいと思います。

吉 中 委 員 令和5年度と比較したときに「呉」や「呉市」といった文字が去年はあって今年はないといったところがあります。表紙の下側にあります囲いの3行目「教育振興基本計画」ですが、去年は「呉市教育振興基本計画」とありますが今回は「呉市」が入っていません。あと、最後のページの中段の「市立学校の概要」ですが去年は「呉市立学校の概要」となって「呉」が入っていません。ただ抜けているのか、あえて削除しているのか教えてください。

石川副部長 表紙につきましては、正式名称であるべきだと思いますので「呉市教育振興基本計画」と修正いたします。また、「市立学校の概要」につきましても、去年の標記と同様に「呉市立学校の概要」と修正いたします。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。
(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については先ほど訂正したものを含めて原案のとおり可決してよろしいですか。
(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。
傍聴者の方にお願ひがあります。今見ていただいた呉の学校教育のリーフレット案に来年度の予算が記載されております。来年度予算はまだ発表されておられませんので、本議題の資料を回収させていただきたいと思ひます。申し訳ありませんが、御協力お願ひします。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

傍聴者の方は、誠に申し訳ありませんが御退室ください。

(15:51)

報告第3号 令和6年度教育費予算復活要求について

(非公開案件です。)

(1 6 : 0 6)

教議第3号 呉市社会教育委員の委嘱について

教 育 長 以上で定例会を閉会します
(1 6 : 0 8)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 佐々木 元)

(委 員 吉 中 由美子)

(令和6年1月30日定例会)